



Title	北限稲作地域における稲作転換に関する一考察
Author(s)	東山, 寛; HIGASIYAMA, Kan
Citation	北海道大学農経論叢, 49, 99-116
Issue Date	1993-02
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/11074">https://hdl.handle.net/2115/11074</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	49_p99-116.pdf



# 北限稲作地域における稲作転換に関する一考察

東 山 寛

## 目 次

1. 課 題	99
2. 北海道における稲作転換の概観	100
1) 稲作転換の概況	100
2) 稲作転換の地域類型	102
3) 小 括	104
3. 北限稲作地域の農業展開と稲作転換	104
1) 農業の展開過程	104
2) 稲作転換の現状	112
3) 小 括	115
4. 結 論	115

## 1. 課 題

農業経営の転換はいつたいいかなる契機に導かれ、いかなるメカニズムのもとにおこなわれるのか。また、そうした経営転換を可能にする条件は何か<sup>1)</sup>。こうした問題を考える際に、はからずも府県に比して隔絶的な高さの「減反」を達成してきた北海道稲作は、稲作から他作目への転換という経営現象に関して極めて豊富な素材を提供してくれるに違いない。

そこで本稿では、まず北海道における稲作転換の現況を地域性に則して概観し、次いで、「減反」以降めざましく稲作転換がすすんだ典型地域として道北に位置する北限稲作地域をとりあげ、この地域における稲作の生成・発展・後退の軌跡を歴史的に跡づけるとともに、現在、いかなるかたちで稲作

---

1) 農業経営の転換に関する基本的な文献として、矢島武『現代の農業経営 増補改訂版』、明文書房、1961年、第5章「農業経営の変動」、矢島武・七戸長生「ヨーロッパにおける農業転換とその背景」松田武雄教授定年記念事業会編『農業転換の経済学』所収、養賢堂、1962年、七戸長生『日本農業の経営問題』、北海道大学図書刊行会、1988年、第11章「経済変動と経営転換」、を挙げておきたい。

転換が進行しているのか、について述べておく。これらを踏まえて最後に、事例地域における稲作転換をもたらした基本的な要因を、稲作生産力構造との関連で把握・検討しておきたい。

## 2. 北海道における稲作転換の概観

### 1) 稲作転換の概況

北海道農政部資料によれば、1991年の転作等実績は約13万1千ha、このうち他用途利用米生産面積などをのぞいた転作面積は約11万4千haであった。いま稲作転換を問題にするに際して、この「転作」が定着性をもったものなのか、あるいは1992年からおこなわれた「減反緩和」<sup>2)</sup>のように、稲作に復帰できる条件が整えばすぐにでも稲作に戻る過渡的なものか、ということを判別することがまずは必要である。

そこで表1は、1991年の全道の転作物構成を「助成水田」と「転換畑」に区分して示したものである。ここで「転換畑」とは、転作行政において「形状、機能等からみて既に水稻の作付けが不可能な状態となっている」<sup>3)</sup>転作田を指し、転作奨励補助金の交付が打ち切られているとともに、これを復田すれば現行制度では「新規開田」として取り扱われることとなっており<sup>4)</sup>、こうした意味で転作奨励補助金の交付を受けている転作田すなわち「助成水田」とは区別される。そこで、この「転換畑」における転作を「定着性」の高いものとみなし、「助成水田」における転作と比較することによって、稲作転換が作物構成から見ていかなるかたちで進行しているのか、について検討したい。

表1によれば、両者の転作物構成には特徴的な違いがあり、まず、「転換畑」

2) 本稿では資料の制約もあって、この「減反緩和」以前の時期を対象とする。

3) 水田農業確立研究会「水田農業確立後期対策の手引」、創造書房、1990年、P.58より引用。「転換畑」に対する奨励補助金の交付期間を設定することは、「水田利用再編対策」の第3期(1984~86年)にはじめて打ち出され、実質的には1987年から始まった「水田農業確立対策」から「実績算入」(カウント)されることとなった。厳密な言い方をすれば「転作定着カウントの転換畑」であるが煩雑なので以下、単に「転換畑」と呼称することとする。

4) 現行制度では「米の需給均衡を図る観点から、新規開田については、これを厳に抑制する」(水田農業確立研究会「前掲書」、P.20)とされている。

北限稲作地域における稲作転換に関する一考察

表1 「助成水田」と「転換畑」における転作物構成 (1991年)

	実 数		構 成 比	
	助成水田	転換畑	助成水田	転換畑
	ha	ha	%	%
転作合計	97,572	15,966	100.0	100.0
一般作物計	84,734	11,959	86.8	74.9
飼料作物	21,118	6,089	21.6	38.1
麦 類	29,939	2,114	30.7	13.2
豆 類	17,568	1,490	18.0	9.3
てん菜	4,214	1,327	4.3	8.3
そば	3,002	467	3.1	2.9
地力増進	7,430	218	7.6	1.4
その他	1,463	253	1.5	1.6
特例作物計	12,838	4,008	13.2	25.1
果 菜 類	2,775	741	2.8	4.6
かぼちゃ	1,295	294	1.3	1.8
スイートコン	1,086	410	1.1	2.6
葉茎菜類	4,475	1,829	4.6	11.5
たまねぎ	3,289	1,683	3.4	10.5
洋 菜 類	1,114	240	1.1	1.5
アスパラガス	932	173	1.0	1.1
果実的野菜	1,361	114	1.4	0.7
メロン	1,045	71	1.1	0.4
根菜類計	1,470	211	1.5	1.3
にんじん	1,030	102	1.1	0.6
その他野菜	233	47	0.2	0.3
食用ばれいしょ	1,409	826	1.4	5.2

(資料) 北海道農政部農産流通課業務資料

注1) 転作面積には永年性作物等を含まない。

2) ラウンドのため内訳の計と合計は必ずしも一致しない。

においては奨励補助金単価の高い「一般作物」の割合が低く、奨励金交付が打ち切られているため、より収益性の高い「特例作物」=野菜類にシフトしていることがうかがえるが、「一般作物」のなかでも飼料作物、てんさいは「転換畑」の作付比率が高く、特に飼料作物は「助成水田」が21.6%であるのに対して、「転換畑」が38.1%と際立って高い。逆に、「一般作物」のうちで「助成水田」の作付比率が高いのは、麦類、豆類、そば、青刈りえん麦が大半を占める「地力増進作物」である。また、「特例作物」について見ると、「転換畑」におけるたまねぎ、食用ばれいしょの作付比率の高さがみてとれ、この

2作物が「転換畑」における「特例作物」のウェイトを高めていることがわかるが、特にたまねぎは「助成水田」が3.4%であるのに対して「転換畑」が10.5%と際立って高くなっている。

## 2) 稲作転換の地域類型

このような「転換畑」における作物構成の特徴は、かなりの地域性を含んでいると考えられる<sup>5)</sup>。そこで、「転換畑」面積の多い市町村をとりあげて、それぞれの地域における土地利用のタイプをある程度念頭に置きつつ、地域・類型ごとに「転換畑」の転作物構成を示したのが表2である。これによれば、道南（黒松内町）、道東（遠軽町）、道北（美深町）の酪農（及び肉牛）が支配的な地域では、飼料作物の構成比が高く首位であり、これはこの地域における稲作から酪農（及び肉牛）への転換をうかがわせるものである。また、日高地域（浦河町）では、転作物が飼料作物に特化しており、これはこの地域における軽種馬飼養と密接に結びついているものと考えられる。

次に、北海道の代表的な畑作地帯における「転換畑」作付について見ると、十勝内陸部（音更町）における3作（麦、豆、てんさい）、網走地域（津別町）における2作（麦、てんさい）、後志・羊蹄山麓（京極町）においては食用ばれいしょの作付比率が高く、十勝・網走ではばれいしょを欠きながらも<sup>6)</sup>、それぞれの地域における畑作のタイプをよくあらわしていると言えよう。

また、北海道におけるたまねぎ主産地である北見地域（北見市）、南空知（岩見沢市）では、たまねぎの構成比が高く首位であり、とくに後者では「転換畑」作付の82.5%を占めている。一般に、たまねぎ作は水田土壌の徹底的な改良（熟畑化）を要し、連作に耐えることからこのような作付集中がもた

5) 北海道内において、転作・稲作転換に関する調査研究は数多くおこなわれているが、地域比較を試みたものに、北海道立中央試験場ほか「稲作転換営農に関する調査研究」、1973年、がある。また、北海道農業会議「農業転換とリーダーシップに関する実態調査報告書」、1981年、では網走管内湧別町における水田全面廃耕の事例を取り上げており興味深い。また、1969年の「稲作転換対策」における転換の地域性について、矢島武編「稲作経営近代化の技術と経済 後編」、農業技術普及協会、1972年、PP.26～28（七戸長生稿）を参照。

6) 十勝・網走畑作の代表的な作物である澱粉原料用ばれいしょは、転作非対象作物として作付が禁止されている。水田農業確立研究会「前掲書」、P.70参照。

表2 典型的な稲作転換地域における「転換畑」の転作物構成（1991年）

		畜産				畑作			たまねぎ	
		道南	日高	道東	道北	十勝	網走	後志	網走	空知
		黒松内	浦河	遠軽	美深	音更	津別	京極	北見	岩見沢
転作面積計 (ha)	A	328	462	301	1271	153	222	416	1254	3169
うち転換畑 (ha)	B	261	209	298	587	462	199	330	462	951
B/A (%)		79.8	45.3	98.8	46.2	30.2	89.4	79.3	36.8	30.0
転作率 (%)		71.2	67.8	97.4	83.0	86.0	79.0	97.4	58.9	51.4
転換畑の転作物構成		%	%	%	%	%	%	%	%	%
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般作物		98.1	98.9	91.3	83.3	92.6	69.7	50.8	54.2	13.9
飼料作物		83.9	98.9	69.6	37.4	4.9	6.6	8.1	16.4	4.2
麦類		0.3	—	14.0	16.3	37.4	32.0	11.6	21.2	7.7
豆類		5.2	0.1	0.9	15.4	27.2	9.5	17.6	3.0	1.1
てんさい		2.2	—	6.6	6.5	22.3	20.9	10.6	11.6	—
その他		6.5	—	0.3	7.7	0.7	0.8	2.9	2.0	0.9
特例作物		1.9	1.1	8.7	16.7	7.4	30.3	49.2	45.8	86.1
食用ばれいしょ		1.4	0.2	0.8	2.1	1.7	9.9	40.2	6.8	1.5
たまねぎ		—	—	—	—	—	11.7	2.1	32.6	82.5
その他野菜		0.6	0.9	7.9	14.6	5.7	8.8	6.9	6.5	2.1

(資料) 北海道農政部農産流通課業務資料

注1) 転作面積には永年性作物等を含まない。

注2) 表側「特例作物」の項の「その他野菜」は、食用ばれいしょとたまねぎを除いた野菜類面積。

注3) 表側「転作率」は、1991(平成3)年度の目標転作率である。

注4) ラウンドのため、内訳の計と合計は必ずしも一致しない。

らされているものと考えられる。

### 3) 小 括

稲作転換は作目転換とともに、「転換畑」というかたちで水田から畑への地目転換を伴って進行しており、こうした稲作転換の代表的な作目としては、畜産と結びついた飼料作、普通畑作、たまねぎ作を挙げることができよう。また、稲作転換の地域性について言えば、とりわけ北海道における稲作の北限をなしている地域では<sup>7)</sup>、畜産（酪農・肉牛）、畑作への転換が顕著に進展しており、低位・不安定的な稲作の性格と稲作転換の関連性の高さをうかがわせるものである。

## 3. 北限稲作地域の農業展開と稲作転換

続いて、北海道における典型的な稲作の北限地域として道北・上川北部の美深町を事例としてとりあげ、農業展開の過程を稲作の歴史的な推転に主眼を置いて略述するとともに、稲作転換の現状を階層動向に則して述べておく。

### 1) 農業の展開過程<sup>8)</sup>

美深町農業の展開を模式的に示したものとして図1を、また、開基以来の水稲作付面積の推移を図2として掲げたので以下の叙述の参考にされたい。

7) 北海道稲作の地域性に関しては、稲作生産力指標にもとづいて地域類型区分を行った五十嵐憲蔵「北海道稲作の地域間差異」【北農試農業経営部研究資料】第33号、1972年を参照。

8) 本節の叙述にあたって以下のものを参照した。

美深町『美深町史』、1971年

美深町農協【びふか農協史】、1979年

美深町郷土研究会【美深ふるさと散歩】、1988年

美深町もち米生産組合【10年の歩み（設立10周年記念誌）】、1988年

美深町酪農有志【白い雫 15,000トンのあゆみ】、1991年

美深町肉牛生産組合【牛歩のごとく（設立10周年記念誌）】、1992年

北海道農業会議【稲作北限地域における減反と農業就業構造—美深町、剣淵町の実態—】、1980年

斉藤仁蔵「美深町の転作対応における肉牛経営への転換と定着への課題」北大【農業経営研究】第12号所収、1986年

北限稲作地域における稲作転換に関する一考察

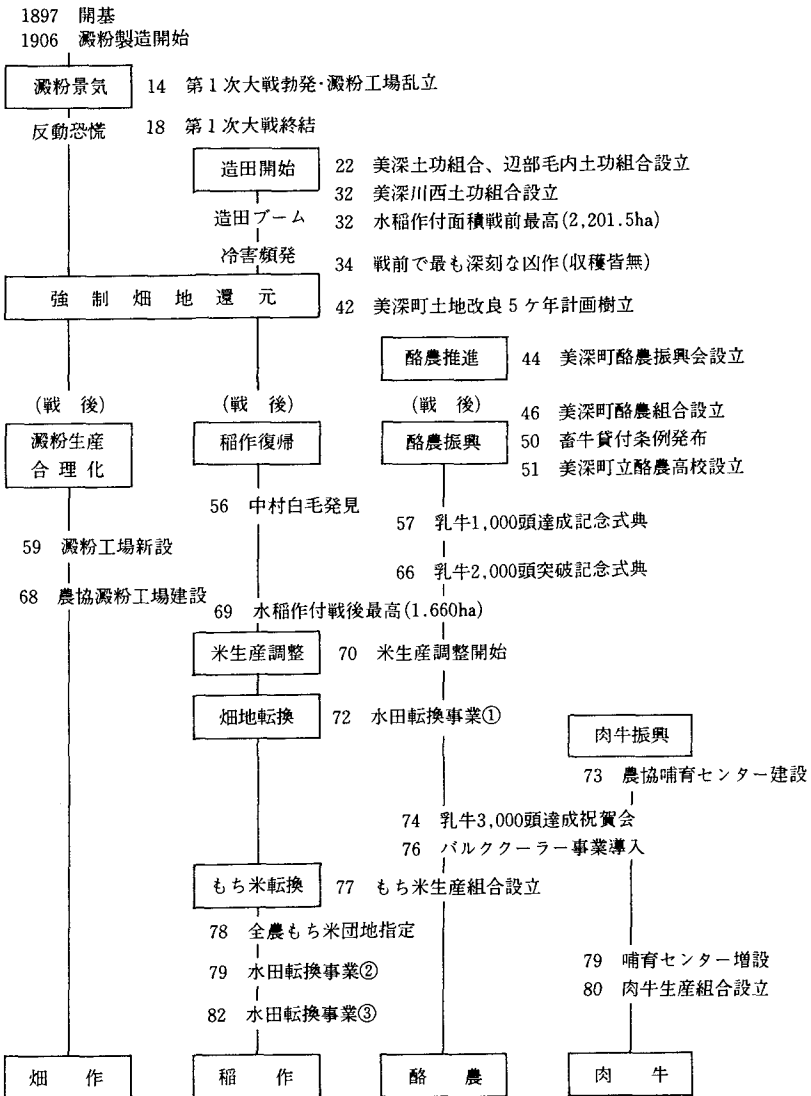


図1 美深町農業の展開(模式図)

(資料) 本文脚注8)の文献などによって作成

注1) 各項目の数値は年次(西暦)

注2) 水田転換事業①とは道営美深東地区水田転換事業(1972~75)

②とは道営美深北1・第2地区農地開発事業(1979~82)

③とは道営美深中央地区農地開発事業(1982~90)

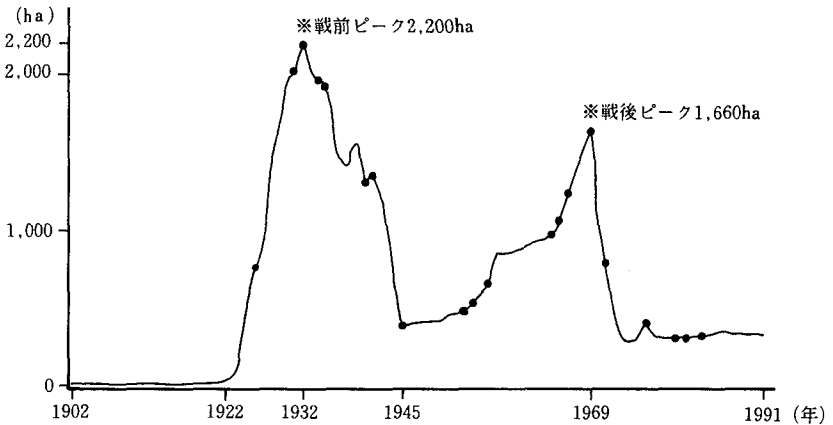


図2 美深町における水稲作付面積の推移(1902—1991)

(資料) 「美深町史」「作物統計」

(注) 図中、黒点は冷害年を示す。ただし、1922年以降について示した。

### (1) 戦前農業展開の特徴

#### ①第1次大戦下の「澱粉景気」

美深町は、1897年、「中川郡下名寄村」として置村され、1920年に智恵文村（現名寄市）を分村したのち、村名を「美深」に改称した。美深町農業の原型は、澱粉原料用ばれいしょを基軸にした畑作である。澱粉製造は、1906年に村内の一農家が、当時、道内の澱粉製造の先進地であった道南の八雲村から技術者を招致し、水車を動力にした澱粉工場を設立したのを嚆矢とする。この後、蒸気機関・石油発動機も動力として使用され、1910年には下名寄村において20の澱粉工場が存在したとの記録がある。しかしながら、本格的には1914年に勃発した第1次大戦下のヨーロッパ（英・仏）市場への輸出急増に伴う価格騰貴によって、澱粉製造業は大きく浮揚されたのである。その結果、ばれいしょ作付は耕地の約7割を占めるに至り、また、1920年の智恵文分村直後には142工場が乱立したとの記録があり、周辺地域（智恵文、音威子府、歌登）を含めた管内の澱粉原料用ばれいしょの集散地として、「澱粉王国」の異名を馳せるまでとなる。

## ②土功組合の設立と「造田ブーム」

この「澱粉景気」は、1918年の第1次大戦の終結と同時に、澱粉輸出が途絶したことによって終息する。澱粉価格は暴落し、澱粉製造業は次第に衰滅していくとともに、ばれいしょの連作による畑地力の減耗は、従来の略奪的な畑作農法の転換を促すものであった。これに対して打ち出されたのが、土功組合の設立による水田開発、すなわち稲作への転換である<sup>9)</sup>。1922年に設立された美深土功組合は、天塩川右岸の平坦な2,100haの一带を対象に、1924年には灌漑溝の掘削工事を完了、直ちに通水を行った。これ以降、とくに1927年以降の4年連続の豊作と相俟って「造田ブーム」が起り、1932年には水稲作付面積は戦前最高の2,200haにまで急速に伸長する。水田開発はのちに天塩川左岸の高台部（美深川西土功組合、灌漑面積77ha）、町北部の山間地（辺部毛内土功組合、同188ha）にまで及んだ。

## ③冷害頻発と「強制畑地還元」

1920年代後半以降の時期（昭和初期）は、冷害凶作が頻発した時期であるが、深刻な冷害年であった1931、32、34、35年において、水稲反収はそれぞれ2kg、0kg、4kg、18kgとほとんど収穫皆無に近い状態であった。この後、農家自身の判断による自主的な畑地還元が進行するが、折からの不況（昭和恐慌）とその後の戦時経済体制への移行による労力・資材不足に加えて、1941年にまたもや収穫皆無に近い冷害凶作が起り、これによって土功組合に対する負担金の支払不能が決定的となった。そこで1942年、美深土功組合及び美深川西土功組合は、土功組合救済施策の指定を申請し、水田の畑地還元を条件に負債の全額解消をおこなった<sup>10)</sup>。この時に畑地還元された面積

---

9) 当時の北海道における限界地帯への稲作の拡張について、北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史』、中央公論社、1963年、第2篇第3章「稲作の展開」（外崎誠次稿）参照。また、崎浦誠治『農業生産力構造論』、養賢堂、1958年、第2章第1節「経営組織の転換と集約化」、七戸長生ほか『日本のフロンティアのゆくえ』、日本経済評論社、1985年、第2章「稲作の展開と現状」（七戸長生稿）、太田原高昭「北海道稲作の形成と農学研究」【科学と思想】第29号所収、1978年（のちに同『北海道農業の思想像』、北海道大学図書刊行会、1992年に再録）も参照されたい。

10) 当時の全道的な土功組合救済施策に関して、渡部以智四郎『土地改良物語』（『北海道開発文庫』8）、北海道開発問題研究調査会、1984年、第2部「灌漑事業」を参照されたい。

は約900haに及び、これによって水稲作付面積はピーク時の5分の1にあたる400haにまで後退した。また、この時に樹てられた経済更正計画では、不安定な稲作から畑作・酪農への転換が方針として打ち出され、これに付随して1944年には美深町酪農振興会が設立されたことを付け加えておく。

## (2) 戦後農業展開の特徴

### ①酪農の推進

戦後においてまず積極的に振興されたのは酪農である。すなわち、戦前に設立された美深町酪農振興会を1946年に美深町酪農組合に改組したのち、1948年に町・農協によって策定された「農業復興5カ年計画」のもとで、全町的な乳牛飼養の普及が図られる。具体的には、1950年に町独自の「畜牛貸付条例」を制定したが、これは町が「農業復興債権」を発行し、その独自財源を原資に乳牛を購入し、「仔返し」を条件に農家に貸付けるというものであった<sup>11)</sup>。また、1951年に町立の酪農高校を設立したことを見ても、酪農振興に対する熱の入れようがうかがえる（1972年廃校）。加えて、1961年に導入された第1次農業構造改善事業においても、基幹作目を酪農に定め、このとき成牛50頭規模の共同牛舎2棟が建設されている。こうした一連の酪農振興施策によって、全町的に広範な乳牛飼養経営が創出されたが、1976年頃より始まったバルククーラーの導入を契機に專業化・大型化が進行していった。

### ②澱粉工場の統合・新設

戦後においても畑作の基幹作物はやはりばれいしょであり<sup>12)</sup>、個人・部落有の澱粉工場も50ほど製造を継続していたが、1950年代後半頃より澱粉

---

11) 1964年から払い下げ方式をとり、1966年に全貸付牛の払い下げを完了した。

12) 戦後、1946年頃よりばれいしょの凋萎（ちょうい）病が蔓延したが、全町的な対策措置を講じた結果、1949年頃には罹病率はかなり低下したと言われる。上述した酪農の推進はこうした畑作における地力増進対策でもあった。

生産の合理化が企図される。1959年、国の「新農村建設総合対策事業」の融資事業によって完全オートメーション機構を装備した2つの澱粉工場を新設、こうした既存の工場を統廃合したが、1968年にこの施設が老朽化したのを受けて、農協直営の澱粉工場が建設され、全町の澱粉製造を一本化した。戦後の畑作施策については、こうした澱粉工場の設立以外にとりたてて見るべきものはない。

### ③稲作復帰と「減反」以降の動向

#### a. 稲作復帰の進展

戦後は、もう一方で、戦前において畑地還元された水田が復元するかたちで、徐々に稲作復帰が進展した。とくにそのテンポは1953年と1964年に始まるふたつの連続冷害期に加速するが、こうした冷害凶作を契機として稲作復帰が急テンポで進展した背景は、基本的には畑作の不振によるものであるが、それと同時に畑作で自立できるだけの面積規模を欠いているため、低位性・不安定性を覚悟のうえで稲作へ向かう経営の動きであったと理解される。また、この時期に美深町において発見・改良された耐冷品種「中村白毛」<sup>13)</sup>の普及のあずかる力も大きかったと考えられる。

水稻作付面積は1965年には1千haを突破し、戦前のピークには及ばないが1969年に戦後のピークをなす1,660haにまで回復する。

#### b. 「減反」以降の動向

1970年の「減反」開始以降、年々割当を大幅に上回るかたちで「減反」がおこなわれた結果<sup>14)</sup>、1973年時点ですでに転作率は80%を越え、水稻作付面積は約300haにまで急速に後退する。と同時に、町内の公共事業に関連した土木・建設業と造林（夏期）・造材（冬期）への兼業従事が顕著に進展した。

---

13) 1956年は深刻な冷害であったが、「農林34号」の栽培圃に早生で稔実の良い株があり、農業改良普及所（1949年設立）による選抜試作（抜穂）を経て1959年に発見農家の名を冠して「中村白毛」と命名された。最盛期の1960年代後半で水稻作付面積の約半分ほどまで普及し、上川北部の他市町村でも作付された。

14) 目標達成率を示すと、1970年：4.7倍、71年：2.8倍、72年：3.8倍である。

この「減反」以降の時期の農業をめぐる特徴的な動きとして次の3点を指摘しておきたい。

まず第1に、うるち米からもち米への転換があげられる。もち米の栽培は1971年頃より開始されたが、うるちに「見切り」をつけた背景として前述した「中村白毛」が奨励品種として認定されなかったことも見落とせない<sup>15)</sup>。1977年にはもち米生産組合が設立され、翌年には農協が全農のもち米団地指定を受け、町内の水稻生産は100%もち米に転換した。

第2に、転作田を対象にした土地改良が行われたことであり、1972年から計3回にわたって道営の補助事業である「水田転換事業」が導入された。これは主として転作田の除礫を目的としたものであったが、これによって保有水田の全地が「転換畑」となった地区・経営も少なくない<sup>16)</sup>。町資料によれば、1991年の「転換畑」面積は約600haであり、転作面積全体のおよそ半分を占めている。

第3に、農協のテコ入れによる肉牛の導入があげられる。これは、前述した戦後の酪農の展開を背景とした乳用種雄子牛を飼養する肥育素牛生産であり、1973年に農協によって哺育センターが竣工、1979年に増設され、翌年には肉牛生産組合が設立されている。

#### ④農業の現況

最後に、現在の美深町農業の概況を「減反」直前のそれと比較するかたちで表3で示しておく。まず、農家戸数は801戸から435戸とこの20年間でほぼ半減したが、専兼別にみるとそれは兼業農家構成の高まりとなってあらわれている。また、経営耕地規模別農家戸数をみると、両年次を比較して増加しているのは10ha以上層であるが、モード層は依然として5～10ha層にある

15) 町は1969年に「中村白毛」の奨励品種登録申請をおこなったが、「系統がはっきりしない」という理由で認定されなかった。

16) 「転換畑」の具体的な判定基準のひとつに「国若しくは地方公共団体の負担若しくは補助（中略）を受けて転換したもの」（水田農業確立研究会『前掲書』、P. 60）がある。美深町で導入された水田転換事業はいずれもこの基準が打ち出された1984年以前に採択・施工されたため、図らずも転作奨励補助金の交付打ち切りという事態を迎えることとなり、農家経済を圧迫する遠因となった。

北限稲作地域における稲作転換に関する一考察

表3 美深町農業の概要（「減反」直前と現在の比較）

		実 数		構 成 比	
		1970	1990	1970	1990
専 兼 別 ・ 規 模 別 農 家 戸 数	合計	801戸	435戸	100.0%	100.0%
	専業	384	203	47.9	46.7
	うち本専業	—	147	—	33.8
	I兼	328	232	40.9	53.3
	II兼	89	89	11.1	20.5
	1ha未満	58戸	10戸	7.3%	2.3%
	1～3ha	98	49	12.3	11.3
	3～5ha	243	88	30.4	20.4
	5～10ha	323	129	40.4	29.9
	10～20ha	72	99	9.0	22.9
20ha以上	59	57	0.6	13.2	
耕 地 面 積	合計	4433ha	4544ha	100.0%	100.0%
	田	1759	466	39.7	10.3
	普通畑	1611	2118	36.3	46.6
	牧草畑	1063	1960	24.0	43.1
家 畜 飼 養	乳牛飼養戸数	239戸	91戸	29.8%	20.9%
	"  頭数	2232頭	4016頭	9.3頭	44.1頭
	肉牛飼養戸数	3戸	27戸	0.9%	11.6%
	"  頭数	5頭	4146頭	1.7頭	153.6頭
	豚飼養戸数	25戸	11戸	3.1%	2.5%
	"  頭数	126頭	2737頭	5.0頭	248.8頭
農 業 粗 生 産 額 構 成	合計	100万円	100万円	%	%
	耕	1603	3851	100.0	100.0
	種	1182	1736	73.7	45.1
	米	800	403	49.9	10.5
	麦類	13	254	0.8	6.6
	雑穀・豆類	63	195	3.9	5.1
	いも類	232	416	14.5	10.8
	野菜	39	229	2.4	5.9
	工芸作物	17	238	1.1	6.2
	種苗その他	18	1	1.1	0.0
	畜	421	2115	26.3	54.9
	肉牛	—	278	—	7.2
	乳牛	315	1656	19.7	43.0
	豚	59	149	3.7	3.9
鶏	39	1	2.4	0.0	
その他	8	31	0.5	0.8	

(資料) 『1970年世界農林業センサス』『1990年世界農林業センサス』

『昭和43年度農業所得統計』『平成2年度生産農業所得統計』

注1) 農業粗生産額の1970年は、69,70年が冷害年であるため、1968(昭和43)年の数値をのせてある。

注2) 90年センサスは販売農家の数値である。

注3) 耕地面積は不作付地を除いた数値である。

注4) 構成比の家畜飼養の項は、上段が飼養農家率、下段が戸当り飼養頭数。

注5) ラウンドのため内訳の計と合計は必ずしも一致しない。

とともに3～5ha層の占めるウェイトも高く、この地域における平均的な田作経営（1戸分5ha）では面積規模拡大がそれほど顕著には進まなかったことを示している。

次に耕地の動向であるが、田・普通畑・牧草畑の地目構成の変化をみると、「減反」以降の特徴的な動向として水田の畑地化をあげることができる。すなわち、【センサス】によれば田面積は1,759haから466haへと激減し<sup>17)</sup>、この期間の耕地面積がほぼ不変であるため、田面積の減少分は普通畑と牧草畑、特に牧草畑の増加に直結している。

家畜飼養についてみると、乳牛飼養は239戸・飼養農家率30%から、91戸・21%へと減少したが、総頭数が増大した結果、1戸当り飼養頭数の拡大が顕著に進んだ。これは養豚についても同様である。また、1970年時点では、ほとんどネグリジブルだった肉牛（乳用種）飼養は、1990年には飼養戸数27戸、総頭数4,416頭（戸当り飼養規模154頭）を数えるに至っている。

以上の変化を踏まえて、農業粗生産額構成はこの20年間における米生産額の減少、肉牛・乳牛生産額の伸長によって、畜産が55%と過半を占める構成に変化したのである。

## 2) 稲作転換の現状

### ① 転作の推移

表示は省いたが、「減反」以降の転作物の推移について簡略に述べると、およそ1977年までのいわゆる第1次減反の時期は、牧草・実取えん麦・小豆の3作物で転作の大半を占め、特に牧草が転作の5割を占めている。それが、1978年以降の第2次減反に入ると、小麦・てんさいが転作物構成において一定のウェイトを占めるようになり、その分えん麦が減少している。最近の特徴的な動向としては野菜類の急伸長があり、かぼちゃ、アスパラ、スイートコンの3品目が主体である。しかしながら、「減反」開始以降、一貫して転作の首位を占めているのは牧草である。

17) 町資料によれば、1992年の潜在水田面積は約1,600haであるから、【センサス】においては転作田・転換畑のかなりの部分が農家によって利用実態から「畑」として申告されていることになる。この傾向は【耕地面積調査】の把握でも同様である。

## ②階層別の転作状況<sup>18)</sup>

そこで美深町のなかでも特に転作が高率の地区における転作状況を経営耕地規模階層別に示したのが表4である。

この地区の農家戸数は38戸、うち農業専業が12戸、兼業従事農家が19戸、後継者のいない高齢農家が7戸である。戸当り経営耕地面積は9.4ha、戸当り田面積は6.6ha、転作率は98%でありほぼ全面転作に近いかたちとなっている。また、畜産については乳牛飼養が5戸、肉牛飼養3戸、養豚が2戸である。地区平均の転作物構成は、飼料作物が44%と圧倒的に多く、次いで小麦(20%)、豆類(16%)、野菜類(8%)、てんさい(5%)となっている。階層別の経営概要・転作状況についてそれぞれ述べる。

### <20ha以上層：5戸>

すべて畜産専業経営であり、酪農が4戸、肉牛(乳用種)が1戸で、転作物の99%が飼料作物である。

### <10～20ha層：5戸>

専業農家5戸で構成されており、転作物の構成は乳牛、肉牛飼養農家がそれぞれ1戸ずついることを反映して、飼料作物の割合は23%である。残る3戸は畑作専業で、転作物構成にみるように、麦・豆・てんさいの3作が中心である。

### <5～10ha層：5戸>

専業2戸、兼業3戸で構成されており、専兼が分かれる階層である。転作物構成では野菜類の割合が各階層中もっとも高く23%であり、野菜作による経営の自立化をはかっている階層である。

### <3～5ha層：19戸>

この地区におけるモード層をなしており、入植以来の1戸分(5ha)を維持してきた階層である。兼業14戸、高齢農家5戸で構成されている。転作は麦・豆が主体で、中規模の養豚農家2戸を含む。

---

18) 階層動向については、布施鉄治ほか「稲作北限地帯における減反政策の展開と農民生活」村落社会研究会編『村落社会研究』第24集所収、農文協、1989年も参照されたい。

表4 美深東地区における経営耕地規模別転作状況(1991年)

経営耕地 規模階層	農家戸数				1戸当り規模		転 作 率 (%)	家畜飼養			転作物構成(%)								
	合 計	専 業	兼 業	高 齢	耕 地 (ha)	ウチ 田 (ha)		乳牛 戸 頭 数	肉牛 戸 頭 数	豚 戸 頭 数	合 計	小 麦	豆 類	てん 菜	野 菜	そ ば	飼 料	そ 他	
20ha以上	5	5	-	-	31.3	17.7	99.3	4 187	1 260	-	-	100	-	-	1	1	-	99	-
10~20ha	5	5	-	-	15.8	12.5	99.3	1 15	1 125	-	-	100	35	19	12	8	3	23	-
5~10ha	5	2	3	-	7.3	6.6	100.0	-	1 7	-	-	100	35	20	4	23	5	15	-
3~5ha	19	-	14	5	4.0	3.2	96.7	-	-	-	2 561	100	26	36	6	12	11	6	4
3ha未満	4	-	2	2	1.9	1.7	77.8	-	-	-	-	100	-	11	-	-	89	-	-
合 計	38	12	19	7	9.4	6.6	98.2	5 202	3 392	2 561	-	100	20	16	5	8	6	44	1

(資料) 美深町産業課業務資料および聴き取りによる

注1) 農家戸数の専業・兼業・高齢の区分は地区営農集団長からの聴き取りによるもの。

2) 転作率には他用途利用米生産面積を含まない。

3) 乳牛頭数はすべて経産牛頭数。肉牛はすべて乳用種。

4) ばれいしよは作付面積が少ないので「その他」に含めてある。

< 3 ha未満層：4戸>

兼業2戸，高齢2戸で構成されている。若干の水稻作付がおこなわれているが，転作物構成では，極めて粗放な作物であるそばが89%を占めているのが特徴的である。

### 3) 小 括

美深町の農業は，まず澱粉原料用ばれいしょを基軸にした畑作として形成され，第1次大戦下で本格的な商業的農業として展開するが，大戦後の反動恐慌と原生的地力に依存した粗放な畑作の行き詰まりから，稲作への転換がはかれる。

1922年には灌漑面積2,100haを持つ美深土功組合が設立され，折からの豊作と米価高騰に支えられて「造田ブーム」が起こるが，続く時期（昭和初期）の連続冷害のもとで土功組合に対する負担金が支払不能となり，畑地還元を余儀なくされる。これによって再びもとの粗放な畑作へと逆行するが，このときに酪農を地域の基幹作目とすることが方針として打ち出され，それは戦後の強力な酪農振興施策へと引き継がれていく。戦後はもう一方で稲作復帰が徐々に進展するが，その背景として，専門的な畑作・酪農へ転換するだけの面積規模条件が欠落していたことを指摘することができる。

「減反」を契機とした稲作転換の動向について言えば，酪農・肉牛経営への転換は，現在，ごく一部の大面積階層にみられ，この層が旺盛な面積規模拡大をはかってきたことがうかがわれる。また，中規模層では野菜作の導入がはかれており，この階層が最近の野菜生産の急伸長を支えている。しかしながら，5ha以下のモード層を含む大部分の経営は，兼業農家・高年齢農家として滞留しており，稲作転換はかなりの面積階層差をともなっていることが明らかとなった。

## 4. 結 論

最後に，事例地域における戦前・戦後の2度にわたる稲作転換を，稲作生産力構造との関連で把握しておきたいが，このための分析視角として念頭に置かなければならないのは「生産力の可能性指標」たる「労働手段の体系あ

るいは技術」及び「形態変化と改良設備との加えられた本源的な生産手段としての耕地」<sup>19)</sup>である。

まず、美深において土功組合による大規模な造田が行われた第1次大戦終了以降の時期は、「タコ足式」直播器に代表される寒冷地稲作技術が普及し、それに支えられて、全道的にみても従来の稲作の北限は大きく打ち破られた時期であった。こうして形成された稲作の転換を促したもっとも基本的な契機は、昭和初期においてほとんど収穫皆無に近いような冷害凶作が頻発したことであるが、それは気象条件にめぐまれ豊作が続いた造田期に隠れていた稲作技術の低位性が冷害凶作時においてはからずも露呈した結果として把握することができよう。

また、現在の稲作転換をもたらしたもっとも基本的な契機は、言うまでもなく「減反」であるが、戦後は水田を対象とした基盤整備事業などは導入されることなく、稲作復帰は戦前の土功組合によって造成された水利施設をそのまま継承するかたちで進展した。その用水利用の単位は、通常1戸分(5ha)で「田越灌漑」を行う方式であり、水田の一部分のみを転作に振り向けることが不可能な耕地構造である。従って、「一時の緊急避難」として理解されていた「減反」初期においては<sup>20)</sup>、すぐさま全面転作に結びつくこととなったことを指摘しておきたい。

19) 山田勝次郎『米と藪の経済構造』、岩波書店、1942年、(のちに『昭和前期農政経済名著集』6、農文協、1978年に再録、引用ページは後者)、PP.34~37。また、山田定市『「限界」地帯稲作の構造』古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造Ⅱ実態篇』所収、東京大学出版会、1976年、PP.47~53も参照されたい。

20) 減反初期における転作配分方式の変質過程については、農政史研究会編『戦後北海道農政史』、農文協、1976年、第4章第7節「稲作生産調整の展開」(七戸長生稿)に詳しい。